

はじめに

昭和51年に、世界が200海里体制をとつて以来今年で、4年目を迎へ本体制はすっかり定着したかに見える。

本県に於ても、沖合、遠洋漁業の衰退歟止と、沿岸漁場の見直しが当面の課題であるが、最近の漁業情勢は、漁場の縮少、燃油の高騰、魚価の低迷が漁業経営を著しく圧迫し、有史以来の危機感を招いている。

試験研究機関としては、全国的に、業務量増大に職員能力が対応できないことが大きな問題となっており、増員等の要望を出しても、実現の可能性は極めて少なく、組織の統廃合、事業の見直しなどにより、対応せざるを得なくなってきた。一方、今後の研究方向としては漁業経営の合理性に関することが、一段と比重を高め、国の56年度における予算要求重点事項でも、水産研究所に水産経済研究室設置を採り上げている。地方水試としても、この問題を避けて通ることは許されない。

今後他国200海里水域漁場の締め出し、公海における底魚資源、カツオ・マグロ等大回遊魚の国際的規制等にかんがみ、わが国漁業のすう勢は、沿岸漁場を中心としたわが国200海里水域内で、生き抜かざるを得なくなるであろう。

従って、沿岸漁場の整備が促進されることとなろうが、欠くことのできない条件としては、漁場の確保、資源の維持、管理、保護対策が伴なわなければならず、競合する他種漁業の協力、調整がもっとも重要となってくる。

又、漁業経営上、もっとも関心の高い魚価の維持、向上については、漁民の自衛手段と国、県による後立てが必要で、流通改善の抜本的施策が強く望まれるところである。

これら一連の問題点と諸対策については、受益者たる漁民の意識向上が一段と望まれ、その為には、健全な漁村後継者ならびに指導的漁民の育成が必要であり、その目的を達成すべき、機関の設置及び整備が焦眉の急で、その重点は、増殖技術、漁業経営、流通、各種資格の修得に指向される。

漁業の危機を開拓するのは、漁民自身であり、他力本願的な思考、態度では、脱落の道しか辿れないであろう。

昭和55年9月

青森県水産試験場長

馬 場 勝 彦